

新たな認定基準の 対応について

2019年12月25日



新たな認定基準の対応について

- ① 新たな認定基準による審査の運用開始はガイドブックVer2.0の公開日からとする
- ② ガイドブックVer.2.0の公開日から6ヶ月間は「併用期間」として、
ガイドブックVer.1.0、ガイドブックVer.2.0何れかの基準を選択して、認定申請をすることができる
- ③ 併用期間の終了から2年間は「移行期間」とし、移行期間の終了日をもってガイドブックVer.1.0の適用が廃止となり付与された認定が無効になるため、終了日までにガイドブックVer.2.0での更新認定取得が必要となる
- ④ ガイドブックVer.1.0で申請した審査の継続中に併用期間を過ぎた場合であっても、ガイドブックVer.2.0への変更はできない。この場合は、ガイドブックVer.1.0で認定を取得した後、移行期間内にガイドブックVer.2.0での更新審査を受けてガイドブックVer.2.0への移行を完了する必要がある

